

厚生労働大臣が定める施設基準等届出

(公財)日本生命済生会日本生命病院
令和8年9月1日現在

■ 地方厚生(支)局長への届出事項

当院は下記の項目について基準に適合しているものとして届出を行っております。

- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算(外医療DX)
- ・ 継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基
- ・ 一般病棟入院基本料(急性期病院A一般入院料1)
- ・ 急性期総合体制加算4
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 診療録管理体制加算1
- ・ 医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- ・ 急性期看護補助体制加算(25対1)(看護補助者5割以上)(看護補助体制充実加算)
- ・ (注2 夜間100対1急性期看護補助体制加算)
- ・ (注3 夜間看護体制加算)
- ・ 看護職員夜間配置加算(12対1配置加算1)
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算(入医療DX)
- ・ 療養環境加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 産科管理加算1
- ・ 無菌治療室管理加算1
- ・ 緩和ケア診療加算
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 口腔管理連携加算
- ・ 医療安全対策加算1
- ・ 感染対策向上加算1
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ 重症患者初期支援充実加算
- ・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ ハイリスク妊娠管理加算
- ・ ハイリスク分娩管理加算
- ・ 呼吸ケアチーム加算
- ・ 術後疼痛管理チーム加算
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- ・ バイオ後続品使用体制加算
- ・ 病棟薬剤業務実施加算1
- ・ データ提出加算2(200床以上)
- ・ 入退院支援加算
- ・ 認知症ケア加算1
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 精神疾患診療体制加算
- ・ 排尿自立支援加算
- ・ 地域医療体制確保加算1
- ・ ハイケアユニット入院医療管理料1(早期栄養介入管理加算)
- ・ 小児入院医療管理料4
- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算
- ・ がん患者指導管理料イ
- ・ がん患者指導管理料ロ
- ・ がん患者指導管理料ハ
- ・ がん患者指導管理料ニ
- ・ 外来緩和ケア管理料
- ・ 移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ・ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・ 婦人科特定疾患治療管理料
- ・ 腎代替療法指導管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料1
- ・ 二次性骨折予防継続管理料3
- ・ 下肢創傷処置管理料
- ・ 慢性腎臓病透析予防指導料
- ・ 救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
- ・ 救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1
- ・ 外来放射線照射診療料
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料1
- ・ 連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料1)
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 遺伝性疾患療養指導管理料の注1から注3までに規定する施設基準
- ・ 開放型病院共同指導料
- ・ がん治療連携計画策定料
- ・ 外来排尿自立指導料
- ・ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 医療機器安全管理料1
- ・ 医療機器安全管理料2
- ・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- ・ 在宅療養後方支援病院
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・ 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- ・ 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- ・ 遺伝学的検査
- ・ BRCA1／2遺伝子検査
- ・ 先天性代謝異常症検査
- ・ HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ・ 検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・ 胎児心エコー法
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 神経学的検査
- ・ 補聴器適合検査
- ・ ロービジョン検査判断料
- ・ 小児食物アレルギー負荷検査
- ・ 内服・点滴誘発試験
- ・ CT透視下気管支鏡検査加算
- ・ 画像診断管理加算2
- ・ ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く)
- ・ ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る)
- ・ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く)
- ・ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る)
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 冠動脈CT撮影加算
- ・ 心臓MRI撮影加算
- ・ 乳房MRI撮影加算
- ・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・ 外来化学療法加算1
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ リンパ浮腫複合的治療料
- ・ 療養生活継続支援加算
- ・ 認知療法・認知行動療法1
- ・ 静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)
- ・ エタノールの局所注入(甲状腺)
- ・ エタノールの局所注入(副甲状腺)
- ・ 人工腎臓
- ・ 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- ・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ 腎代替療法診療体制充実加算
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
- ・ ストーマ合併症加算
- ・ 椎間板内酵素注入療法
- ・ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・ 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)
- ・ 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- ・ 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- ・ 乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
- ・ 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ・ ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
- ・ ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- ・ 大動脈バルーンパンピング法(ⅠABP法)
- ・ 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 腹腔鏡下胃切除術[単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)]及び腹腔鏡下胃切除術[悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)]
- ・ 腹腔鏡下噴門側胃切除術[単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)]及び腹腔鏡下噴門側胃切除術[悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)]
- ・ 腹腔鏡下胃全摘術[単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)]及び腹腔鏡下胃全摘術[悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)]
- ・ 体外衝撃波胆石破砕術
- ・ 腹腔鏡下肝切除術
- ・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・ 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- ・ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・ 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
- ・ 人工尿道括約筋植込・置換術
- ・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・ 腹腔鏡下仙骨腔固定術
- ・ 腹腔鏡下仙骨腔固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体ががんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体ががんに限る。)
- ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
- ・ 周術期栄養管理実施加算
- ・ 輸血管理料Ⅰ
- ・ 輸血適正使用加算
- ・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・ 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1
- ・ 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)2
- ・ 麻酔管理料(Ⅰ)
- ・ 麻酔管理料(Ⅱ)
- ・ 周術期薬剤管理加算
- ・ 放射線治療専任加算
- ・ 外来放射線治療加算
- ・ 高エネルギー放射線治療
- ・ 強度変調放射線治療(IMRT)
- ・ 画像誘導放射線治療(IGRT)
- ・ 定位放射線治療
- ・ 病理診断管理加算1
- ・ 悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・ 看護職員処遇改善評価料58
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5
- ・ 入院ベースアップ評価料129
- ・ 酸素の購入単価
- ・ 入院時食事療養(Ⅰ)